

令和8年度

# 施政方針

宜野湾市



## 令和8年度 施政方針

第 471 回宜野湾市議会の開会にあたり、令和8年度の市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、琉球大学医学部及び大学病院を中核とする沖縄健康医療拠点が開所し、西普天間住宅地区におけるまちづくりが次のフェーズに進みました。また、令和7年7月1日の市民の日において、山口県岩国市と新たに姉妹都市を提携するなど、宜野湾市にとって飛躍の1年といえる年でした。

今年は、普天間飛行場の全面返還合意から 30 年を迎えます。令和6年1月 10 日に米軍普天間飛行場代替施設建設事業が再開されましたが、政府からの説明では、提供手続き完了まで同日を起点として 12 年を要し、具体の返還期日は、その後の部隊の移転などのプロセスを考慮して決定されるとの説明を受けております。それまでの期間、普天間飛行場はまちのど真ん中にあり続けることになり、その間、市民は過重な基地負担を強いられることとなります。

宜野湾市民の悲願である普天間飛行場の固定化を許さず一日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止を実現するためには、宜野湾市が一丸となった「チーム宜野湾」として意思表示をすることが重要です。私は、市民及び各種団体と連携し、日米両政府に対し返還期日の早期確定を強く求めるとともに、政府の説明より一日でも早く返還を実現するためのあらゆる方策を探求し、要請、協議を行い、これを勝ち取るために全身全霊をかけてまいります。

また、普天間飛行場の返還が実現するまでの間、市民の生命・財産を守る責任のある市長として、市民の生活環境の改善をしっかりと行っていく必要があります。昨年6月に政府により設置された「普天間飛行場の運用等に伴う宜野湾市の住民の生活環境等の保全の課題に関する協議会」などで、政府と宜野湾市で直接、綿密な意見交換を行い、市民の生活環境等を改善するための様々な対策を実現してまいります。

昨今の物価高騰により負担を受けている全ての市民に対し、1万2千円相当の電子マネー等の給付、または1万円の現金給付を行う「じのーんくらし応援給付金事業」については、3月中旬の

受付開始を目指し準備を進めております。少しでも早く市民の皆様にお届けできるよう、取り組んでまいります。

令和8年度の市政運営にあたりましては、令和7年度からスタートした第五次宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像「ねたてのまち 宜野湾 ～健やかに、心豊かに育む未来～」の達成に向け、前期基本計画で掲げた6つの基本目標を推進し、「宜野湾がいちばん」だと実感していただけるよう総合的なまちづくりを推進してまいります。

この「宜野湾がいちばん」の実現のために重要なことは、自分たちの職場を効率的かつ効果的で、やりがいのある環境に改革することです。この改革を行うことで、本市の行政サービスの質が向上し、結果として、市民の皆様に気持ち良く行政サービスを利用いただける環境が整います。私は、今後建設を予定している新庁舎の令和13年度の供用開始に向け、本市が生産性日本一になるための道【Way(ウェイ)】と、それに向けた宜野湾市職員としてのやり方【Way(ウェイ)】を示す言葉として「Gi No.1 Way (ギノワンウェイ)」を掲げ、職員とともに歩みを進めていくことを宣言いたしました。この改革の先には、必ず職場環境の素晴らし

い未来があるという志を持って、徹底的なデジタル化を基礎に、業務のあり方を根本的に見直してまいります。

本定例会においては、第五次宜野湾市総合計画に掲げている6つの基本目標に沿い、新規事業 14 本、継続事業 126 本、合計 140 本の政策事業を取りまとめ、また総額655億8千万円となる本市の一般会計予算案を提案しております。このような予算事業の内容を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。

1つ目の基本目標は、「協働の推進による持続可能なまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、自治会は地域コミュニティの中心であり、その加入率の向上が地域を活性化させる源となるものでございます。そのため、自治会への加入促進を目的として、自治会と連携しながら住民に対して自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけてまいります。また、令和8年度から新たにこども向けのイベントを実施した自治会へ補助金を交付する取り組みを開始いたします。自治会が子育て世帯と接点を持つことで加入促進につながるよう、こ

どもを起点とした取り組みを、より積極的に支援してまいります。

老朽化した地区公民館につきましては、防衛省の補助金を活用し、宜野湾区、野嵩1区、普天間3区の建替えに向け、測量業務をはじめとする事前調査等を行ってまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、今年度よりスタートした第4次宜野湾市男女共同参画計画に基づき、すべての人が活躍できる社会の実現を目指してまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、姉妹都市である山口県岩国市と本市の特色を活かし、さらなる交流事業に取り組み、友好を深めてまいります。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、今後建設予定の新庁舎に求められる規模や機能の整理等を令和7年度から8年度にかけて行うとともに、基本構想・基本計画を策定し、令和13年度の供用開始に向けて検討を進めてまいります。

行財政改革の推進については、先ほど申し上げた「Gi No.1 Way（ギノワンウェイ）」の実践に向けて、今年度中に第八次宜野湾市行財政改革大綱及び実施計画を策定いたします。具体的

には、生成AI等の導入などデジタル技術による行政の刷新、適切な人事管理や研修の実施等による組織の効率化・人材の高度化、第2次公共施設等総合管理計画の策定に合わせた公共施設管理の見直しや市有財産の有効活用など資産マネジメント・財政健全化、執務環境の改善による能率の向上などにより、改革を推進してまいります。また、令和8年度中の自治体行政システムの標準化・共通化に向けた移行作業を進めるとともに、デジタル技術を活用した窓口業務改革やオンライン申請の拡大などにも取り組んでまいります。

多様化・高度化する市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と自主性、自立性の高い行財政運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組みます。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、魅力ある返礼品の開発及び拡充をはじめ、企業版ふるさと納税もあわせて、トップセールスを含めたPRなどを積極的に実施し、さらに多くの寄附を得られるよう取り組みます。

基本目標の2つ目は「こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまち」であります。「宜野湾市こども計画」に基づき、すべてのこども・若者と保護者が地域で生きる喜びを実感できるまちをめざして取り組んでまいります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」について、教育・保育においては、保育士の処遇改善及び負担軽減の施策を実施することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、幼児教育・保育の質の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。昨年度に引き続き、順次公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、待機児童解消のための新たな保育施設の整備を行ってまいります。また、認可外保育施設につきましても、継続して保育の質の向上を図るため支援を行います。さらに、こども誰でも通園制度については、令和8年度より本格実施に取り組んでまいります。

コミュニティ供用複合施設整備事業につきましては、「こどもまんなか社会」の実現などを目的として、ファミリーサポートセンターやこどもの居場所などの子育て支援機能のほか、防災機能も備えた複合施設の整備に向けて取り組んでまいります。

こども医療費助成事業につきましては、令和7年 10 月より高校生年代まで助成対象を拡大し、現物給付方式で実施しており、令和8年度も引き続き助成を行ってまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就労支援を行い、ひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施いたします。

また、妊娠期から子育て期にわたる母子保健等の切れ目のない支援を行ってまいります。

沖縄のこどもを取り巻く厳しい環境を踏まえ、こどもたちが身体的、精神的、社会的にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)の実現をめざし、内閣府による調査・検討や琉球大学おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターの学術研究に対して積極的に協力し、さらなる連携を図ってまいります。

基本施策「児童虐待・DVの防止」につきましては、児童相談所や沖縄県女性相談支援センターをはじめとする関係機関と連携しながら、こども家庭センターにおいては、母子保健機能との一体的な運営を通じて、包括的な切れ目のない相談体制を構築し、児童虐待等の未然防止を図ってまいります。DVの未然防止の

点からは、広報・啓発活動の充実や、女性相談支援員による相談支援等により、困難な問題を抱える女性の安全確保及び自立支援に取り組んでまいります。

基本施策「誰一人取り残さない支援体制の構築」につきましては、障がい児への支援として、引き続き児童発達支援や放課後等デイサービスなどによる療育支援、特別支援保育等の充実を図るとともに、医療的ケアを必要とする児童及びその家族に対する支援として、レスパイト事業の実施や支援体制の充実・強化に取り組んでまいります。

こどもの貧困対策につきましては、地域のこどもの居場所づくりへの支援や、拠点型こどもの居場所において、より困難な課題を抱えるこどもたちへの支援を継続するとともに、市内全体をカバーするため、新たな拠点の設置に取り組めます。

また、不登校児童生徒への学習支援及び義務教育卒業後に進路未定のこどもたちを対象に、将来的な自立に向けた伴走型の就労支援を継続して実施し、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを推進してまいります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、令和8

年度よりスタートする第三次宜野湾市教育振興基本計画及び第三次宜野湾市教育大綱の基本理念である「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」に沿って、教育施策の充実に努めます。小中学校教育では、自立した学習者としての資質・能力を育てるため、キャリア教育を通じて自己肯定感や向上心を養い、主体的に「学びに向かう力」を引き出します。また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するため、授業改善に取り組むとともに、引き続き全小中学校に学習支援員を配置いたします。また、幼児教育においては、認定こども園移行後も、教育委員会との連携を図りながら、幼児教育と小学校教育を円滑につなげていくよう取り組んでまいります。

次にグローバル教育の推進につきましては、<sup>エーエルティー</sup>A L T (外国語指導助手)の全校配置や英語検定料助成を通じ、外国語教育をさらに充実させてまいります。あわせて、中学生の短期海外留学派遣事業を実施し、生きたコミュニケーション能力と異文化を理解する心を育ててまいります。

いじめ問題への対策等については、宜野湾市いじめ防止基本方針を踏まえ、いじめ防止等に関する対策協議会や審議会等の

円滑な運営に向けた取り組みを推進するとともに、各学校で定期的にいじめに関するアンケートを実施するなど、いじめの早期発見・未然防止に取り組めます。

また、子どもたちのスポーツ・文化活動といった部活動やスポーツ少年団等の県外などへの派遣費の支援を行い、子どもたちの健全育成及び保護者の負担軽減を図ります。

特別支援教育につきましては、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、特別な支援を必要とする子どもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園・小学校・中学校へ特別支援教育支援員及び介助者、看護師を引き続き配置いたします。

子どもや保護者が抱える課題、困り感の解消、不登校児童生徒などの居場所づくり等に取り組むため、教育支援センター(若葉教室)の活用と、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置してまいります。

学校給食につきましては、より安全・安心な給食を提供するとともに、公立小学校においては国による学校給食費の抜本的な負担軽減に向けた支援策と本市独自の支援策もあわせて、給食

費に係る保護者のご負担を無くしてまいります。また、令和7年10月より実施している<sup>わたくしりつ</sup>私立及び国立の小学校における給食費の負担軽減についても、引き続き実施してまいります。中学校においては、県の無償化支援事業を活用し、引き続き学校給食費の半額助成を実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

基本施策「地域とともにある学校づくりの推進と教育環境の充実」につきましては、こどもを取り巻く様々な課題を、自立的・継続的に解決できる地域づくりを目指し、学校・家庭・地域の連携を推進するとともに、コミュニティ・スクールの運営の充実を図ります。

教職員の働き方改革につきましては、校務DXを推進し、業務の効率化を図るとともに、引き続きスクールロイヤーや全小中学校へ教員業務支援員を配置するなど、さらなる働き方改革、業務改善に取り組んでまいります。

中学校部活動につきましては、近隣の大学や地域スポーツ団体等と連携し、指導体制の充実と安全で質の高い運営環境の構築を図り、段階的に休日の中学校部活動の地域展開に取り組めます。

教育情報化につきましては、<sup>ギガ</sup>GIGAスクール構想のさらなる推進を図るため、1人1台端末等の<sup>アイシーティ</sup>ICT機器の活用等、こどもたちが自立的に学習できるよう環境整備に努めてまいります。また、教職員の授業支援や授業改善に資するため、<sup>アイシーティ</sup>ICT支援員を引き続き配置します。

学校施設の整備につきましては、災害時の避難所機能の強化や熱中症対策として学校体育館などへの空調整備に取り組み、中学校においては令和10年度までの完了をめざしてまいります。これとあわせて、機能低下した校舎や園舎の空調機能復旧事業にも取り組んでまいります。また、老朽化対策として、小中学校体育館の長寿命化改修などをはじめ、照明設備のLED化、トイレやエレベーターのバリアフリー化改修を実施し、安全・安心な施設環境の確保に努めます。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、市民会館や中央公民館など、学びの拠点施設を中心とした生涯学習支援や芸術文化活動を推進してまいります。

令和6年度より再開した普天間飛行場の文化財調査について、基地返還後の円滑な跡地利用に向けて作業を進めてまいります。

また、昨年、県指定史跡となった「野嵩スディバいしだたみみちナピラ石畳道」の保存整備工事を行い、琉球王府時代の石畳道に復元するとともに、今後の活用を進めてまいります。

市立博物館におきましては、地域文化への理解と継承を踏まえた企画展及び講座などの開催や、「宜野湾市史民俗」ビジュアル版を刊行し、歴史と文化を啓発してまいります。

市民図書館におきましては、図書資料の充実を図るほか、ブックスタートの継続、学校図書館との連携を通じて、こどもの読書活動の推進にも取り組んでまいります。

基本目標の3つ目は「いつまでも健やかに生き生きと暮らせるまち」であります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、本市と琉球大学、沖縄セルラー電話株式会社における産学官連携のもと、沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業に取り組んでいます。市民の健康行動をサポートするため開発中の健康アプリを利用し、ウォーキング大会や健康教室などのイベントを行うとともに、イベントへの参加や日々の健康行動を継続することでポイントが貯まる仕組みを設け普及促進を図ることで、全ての市民が楽しみなが

ら「自然に健康になれるまちづくり」をめざしてまいります。

特定健診受診率向上対策として、令和6年度においては、37.7%と県内11市中4位となりました。令和8年度も引き続き、健康アプリのポイント付与も活用しながら、継続受診の重要性を周知し、特に働き盛り世代を対象とした、医療機関における日曜健診の実施など受診機会の拡充や保健指導を活用した継続受診の動機づけ等の受診勧奨の取り組みを図ります。また、特定保健指導をさらに充実し、高血圧や糖尿病等をはじめとした生活習慣病の重症化予防に向け、医療機関とのさらなる連携を図ります。さらに、市民を対象としたCKD(慢性腎臓病)・糖尿病性腎臓病対策「じのーん腎プロジェクト」においては、地域のかかりつけ医によるCKD登録医の拡大に向け取り組み、病診連携を拡充してまいります。

市民の感染症予防及びそのまん延防止に向けては、適切な時期における予防接種が重要であることから、引き続き予防接種事業を実施し、接種率向上に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の自発的な健康づくりを推進し、健康意識を高めるとともに国保財政健全化に向

けて、医療費適正化、保険税の収納確保等に取り組みます。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、誰もが安心して暮らせる「地域共生社会の実現」を目指し、令和9年度から始まる第五次宜野湾市地域福祉計画の策定に取り組んでまいります。

地域共生社会の基盤となる包括的な支援体制の構築に向け、「宜野湾市包括的支援体制推進会議」を軸に、相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に実施する仕組みを充実させるとともに、市民や関係団体との連携強化に取り組んでまいります。

あわせて、福祉を担う心豊かな人づくりとして、民生委員・児童委員の活動支援をはじめ、地域人材・資源の掘り起こしを行い、多様な担い手を育成するとともに、地域での支え合い活動を支援してまいります。

さらに、生活困窮者等自立支援対策として、各種制度の周知や就労支援及び居住支援の強化などを通じて、すべての人が安心して住み続けられる地域づくりを推進してまいります。

基本施策「障がい者福祉の充実」につきましては、引き続き障がい者を含む全ての市民が、安心して地域生活を送ることができるよう支援の充実と障がいへの理解の促進を図ってまいります。

基本施策「高齢者福祉・介護の充実」につきましては、令和9年度からの第10期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組みます。

今後の高齢化の進展に適切に対応するため、引き続きフレイル予防や自立支援、介護予防・重症化防止に取り組みます。また、在宅医療介護連携を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進め、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、見守り自動販売機等運営委託事業の推進により、引き続きご本人とご家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

基本目標の4つ目は「宜野湾の特性を活かした賑わいと活力のあるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、「横浜ディーエヌエーDeNAベ이스ターズ」のキャンプ受け入れ事業を継続し、誘客イベント支援を行うことで来訪者の拡大につなげてまいります。また、新たなスポーツキャンプの受け入れ等にも取り組んでまいります。

本市西海岸に広がる豊かなサンゴ礁や海洋生物を守り育て、新たな観光資源を確立するための活動を支援いたします。また、同地域のコンベンションエリアに新たに整備する宜野湾海浜公園屋外劇場については、令和8年度中の完成を予定しており、こけら落としの実施等、全国的にプロモーションを行いながら華やかなイベント等を誘致し、県内出身のアーティストのグッズ等を展示しながら、沖縄音楽文化の情報発信とファン同士の交流空間を創る新たな観光拠点としてPRしていきます。さらに、隣接するトロピカルビーチで開催される花火大会等の各種イベントへの支援を行い、エリア一帯を観光客や市民がより一層賑わい、憩える場となるよう努めます。

世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地の形成のため、引き続き国及び沖縄県と連携し仮設避難港の開発に向けた協議を進めるとともに、今年度策定予定の宜野湾市西海岸地域グラウンドデザインを踏まえ、西海岸地域の開発へ向け取り組んでまいります。

基本施策「商工業の振興及び商店街の活性化」につきましては、引き続き本市の特産品等のPR及び販路拡大を目的に、県

内外の物産展等に出展する市内事業者への出展料等の経費や、旅費の助成を行うなど、商工業振興に努めます。

また、令和8年度から本格的に活動を開始する「宜野湾商工会議所」につきましては、会議所への移行により大企業の参画も見込まれ、組織力の更なる強化が図られるものと考えております。これにより、大きな社会情勢の変化に対応できる地域を代表する総合経済団体として、本市のまちづくり及び地域産業の発展に貢献されることを期待するとともに、引き続き一層の連携強化に努めてまいります。

重ねて、通り会組織の設立や商店街活動を積極的に支援してまいります。

基本施策「情報通信産業の振興」につきましては、宜野湾ベイサイド情報センターにおいて、関連事業者の誘致、立地促進を図ることで、企業の集積や技術者の育成、雇用の創出を図ります。また、商業・工業・情報通信産業など異業種連携による事業創出を支援し、市内産業全体の活性化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と人材育成、新たな働き方による就労の促進」につきましては、市内の空き物件を活用して起業・創業す

る事業者に対し、事務所等の家賃及びリフォーム費用の一部を支援するなど、企業立地の促進に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上及び失業率改善を目的とした地域キャリア教育支援事業を引き続き実施いたします。また、女性デジタル人材育成事業を実施し、新たな働き方の実現を支援してまいります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、生産農家への各種補助事業による支援を継続し、本市農産物の地産地消を進めるとともに、本市の農水産業振興拠点施設である「ゆいマルシェ」を活用しながら、その振興を図ります。

大山田いも栽培地区の農地保全につきましては、現在の状況を整理し、方向性を示せるよう検討業務に取り組めます。

漁業の振興につきましては、漁業者への燃油費の補助を継続し、経営の安定化を支援いたします。また、市産業まつりなどの機会を通して、浦添宜野湾漁業協同組合や漁業者と連携し、主要水産物であるソデイカや海ぶどうなどの販売促進活動に取り組んでまいります。

5つ目の基本目標は「すべての人が安全・安心で快適に暮ら

せるまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、令和6年の台湾東部沖地震では、沖縄県においても津波警報が発令されたほか、台風接近に伴う大雨等により、土砂災害や道路冠水等の災害が相次いで発生するなど、近年では本市においても自然災害がより身近なものとなっております。大規模災害等に備え、不足している避難所や備蓄倉庫を整備し、保存食、資機材等の備蓄に努めるとともに、避難訓練等の実施や防災に関する研修・イベントの開催等による市民への啓発活動を実施してまいります。また、地域防災リーダー養成講座を引き続き実施し、地域で活躍できる人材育成に取り組むことにより、共助の要である自主防災組織の育成・強化・支援を図るとともに、自主防災組織の横の連携強化と活動支援のため、新たに自主防災会連絡協議会への補助を行ってまいります。さらに、デジタル技術を活用した市民への災害情報の速やかな伝達手段の整備にも努めてまいります。

避難行動要支援者名簿を活用し、平常時から地域での見守り体制の構築に努めてまいります。

救急・消防体制につきましては、老朽化した消防本部庁舎の増築・改修事業の工事を引き続き進めます。また、各種災害へ対応するため、消防自動車をはじめとする車両の更新を実施するとともに、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。

消防団につきましては、災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化を図るため、その一翼を担う消防団員の育成・強化に努めてまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の取付支援も含め、設置及び取り替えを着実に進めてまいります。あわせて、事業所等においては、防火管理者等への指導を一層徹底し、防火管理体制の強化を図ってまいります。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、各世代に対する交通安全の意識啓発及び老朽化した交通安全施設の更新に取り組みます。また、特殊詐欺被害防止に関する啓発活動を行うとともに、犯罪を繰り返さないための再犯防止推進計画を第五次宜野湾市地域福祉計画とあわせて策定いたします。さらに、犯罪に遭われた方に適切な支援を行う、宜野湾市犯罪被害者等支援条例を本定例会において提案しております。

基本施策「環境保全や循環型社会の形成」につきましては、かねてより市民からの要望が高いペットボトルの毎週回収について、令和8年度中の実施を目指し取り組んでまいります。

また、環境保全につきましては、学校での環境教育等を通して環境保全に関わる人材育成を図るとともに、地球温暖化対策に関する普及啓発を行ってまいります。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、動物愛護教室等を通して動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、引き続きペットの適正な飼い方の助言・指導等に取り組み、狂犬病予防注射の接種率向上や適正飼養<sup>しよ</sup>の普及啓発に努めます。また、ハブ・害虫対策及び空き地の適正管理を促し、生活環境の保全に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、都市計画マスタープランに基づき、用途地域などの変更等について検討を進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備等に向け、引き続き佐真下第二地区及び西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。また、大山地区については、令和9年度の事業認

可に向けた取り組みを継続してまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省の補助金を活用し、普天間地区においては、令和6年7月より門前広場を供用開始しており、令和8年度より並松街道・参道広場整備工事に着手いたします。また、令和9年度の完了に向け、山田真山画伯が制作した平和祈念像原型の展示スペース、児童館機能を有した交流スペース等を備えた交流拠点施設の新築工事に引き続き取り組みます。近接する3・4・71号普天間線道路整備事業につきましては、引き続き用地補償や整備工事に取り組むとともに、その沿道は良好な景観形成に努めてまいります。

真栄原地区においては、令和9年度に保健相談センターや、健診・予防接種も実施できるホールなどの健康・子育て支援機能を備えた交流拠点施設の新築工事の着手を予定しており、令和10年度の完了に向け、引き続き物件補償などに取り組めます。また、真栄原2丁目地内の市道真栄原54号及び55号について、引き続き用地補償や整備工事を実施いたします。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、地域公共交通に関して、引き続き関係機関との連携を図りながら、路線バ

スの利用促進に努めるとともに、嘉数地区を中心とした本市南地区をモデルとして、オンデマンド交通の実証運行開始に向けて取り組んでまいります。

市道我如古 21 号及び真栄原 11 号は、生活環境の改善、良好な道路網の提供や地域のコミュニティ活動を支援する道路として、通学路や避難路の整備を引き続き実施いたします。

また、市道伊佐1号については、埋め立て申請業務を進めるとともに、道路拡幅に向けた整備工事に取り組んでまいります。

西普天間住宅地区周辺の市街地につきましては、交通状況を注視しつつ、引き続き関係機関と連携して渋滞対策を推進するとともに、新城地区において生活道路・通学路における安全対策に取り組んでまいります。

市道宜野湾 11 号と国道 330 号を結ぶ接続道路につきましては、道路整備計画に引き続き取り組んでまいります。

さらに、市内の私道わたくしどうにおいて、地域住民のみでは大掛かりで整備できない場所などで、私道維持管理に係る整備工事を行う者に対し、引き続き工事費の一部の補助を行ってまいります。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、市民の安全・安

心を支える上下水道サービスの安定的な提供を最優先に取り組んでまいります。外部委託により運営している「宜野湾市上下水道事業包括業務委託」においては、現在、国が進める新たな官民連携方式「ウォーターPPP」を令和8年度から導入し、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

水道事業におきましては、土地区画整理事業による新規開発区域の整備に加え、経年による更新時期を迎えた管路が年々増加していることを踏まえ、更新の優先順位を明確にしつつ、引き続き効果的な施設整備に取り組んでまいります。

下水道事業におきましては、長期的な視点から施設の機能保全対策を講じ、また未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。さらに、気候変動を考慮し、浸水被害への対応として、雨水管理総合計画に基づく浸水防止対策や冠水対策等を推進するほか、ハザードマップ作成など防災や危機管理に関連するソフト対策等にもつなげ、安全・安心な市街地環境の確保に努めてまいります。

西普天間住宅地区の整備につきましては、上下水道事業の重点整備地区として土地区画整理事業との調整を図りながら、引き

続き計画的に事業を推進してまいります。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、現在着手している公園の整備を引き続き行うとともに、防衛省の補助金等を活用し、新規の公園整備を行ってまいります。また、西普天間住宅地区内に計画している総合公園におきましては、パークPFI等の官民連携についての可能性も検討しながら、令和9年度の事業化に向けて取り組んでまいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を更新いたします。宜野湾海浜公園につきましては、再編整備計画に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の充実及び利便性の向上を図られるようパークPFI等の官民連携の可能性についても検討しながら、再編整備を進めてまいります。

また、宜野湾市立野球場については、老朽化の状況等を鑑み改修に向けた検討を行ってまいります。

墓園等の整備につきましては、市民の新たな墓地需要に応えるため、西普天間住宅地区における公営墓地整備事業を引き続

き進めてまいります。また、火葬場建設につきましては、沖縄市、北谷町、北中城村とともに一日も早い広域火葬場の整備運営に向け事業を進めるとともに、火葬場建設までの間、宜野湾市火葬料等負担軽減事業を継続し、市民の負担軽減に取り組めます。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、戦後 80 年もの長期間まちのど真ん中にあり続ける普天間飛行場は、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。日米両政府に対し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止は沖縄県の基地負担軽減の原点であるということを改めて強く訴えてまいります。そのうえで、返還期日の早期確定と、返還までの間の危険性の除去及び目に見える形での負担軽減を求めるとともに、その具体的な方策として、普天間飛行場代替施設建設の進捗状況に合わせた普天間飛行場所属機の段階的移駐や全国の米軍基地への分散移駐、訓練移転とあわせて、昨年ジェット戦闘機の度重なる飛来

による騒音被害に鑑み、普天間飛行場における航空機騒音規制措置の見直しなどについて、「普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会」などのあらゆる機会を捉えて求めてまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、令和7年度に新設された駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金を活用し、公共用地の先行取得を推進します。また、地権者のみならず市民・県民の跡地利用に対する関心を高めるとともに、GW2050（ゲートウェイニセンゴジュウ）PROJECTS(プロジェクト)」における検討成果なども踏まえながら、令和9年度に予定している「全体計画のとりまとめ」において、さらなる計画の具体化を図ってまいります。

また、普天間未来基金につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同いただき、毎年多くのご寄附をいただいております。今後も返還後の基地跡地利用の推進に向け、引き続き宜野湾市を応援する支援者から寄附を募るとともに、「返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成」に係る事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側は、西普天

間住宅地区から国道 58 号へのアクセスが可能になるなど、本地区も含め西普天間住宅地区をはじめとする周辺地域への賑わい創出に不可欠であることから、引き続き日米両政府に対し早期返還を求めていくとともに、円滑な跡地利用の推進が図ることができるよう、地権者意向醸成及び跡地利用計画策定に係る検討を継続してまいります。

基本施策「平和行政・平和教育の推進」につきましては、戦争の悲惨な記憶を風化させぬよう、世界平和を希求する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、平和の大切さや命の尊さを次世代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組んでまいります。

以上、第五次宜野湾市総合計画に沿って、令和8年度施政運営の方針について申し上げてまいりました。ここで申し述べた施策以外の事業についても様々な制度を活用して、「ねたてのまち宜野湾 ～健やかに、心豊かに育む未来～」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

先ほども申し上げたとおり、令和8年度の本市の一般会計予算案の総額は、655億8千万円となり、対前年度比約1.8%の

減となっております。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として15件、条例を含めたその他議案として19件、諮問案件として7件及び報告案件として5件を提案しております。

令和8年度も、活力と活気に満ちた、豊かで安心して住み続けられるまちづくりを目指すとともに、すべての市民が「宜野湾がいちばん！」だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和8年2月26日

宜野湾市長 佐喜眞 淳

